

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和3年8月27日（金） 13:00～14:03

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (24名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原由和 飯坂一也 高橋政一
加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文 及川善男

【欠席議員】 渡辺忠

【出席者】 小沢市長 及川副市長 新田副市長 千葉総務企画部長
千田財務部長 佐賀商工観光部長 二階堂政策企画課長 羽藤財政課長
佐々木商工観光課長 阿部政策企画課長補佐
瀬川議会事務局長 高橋議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

- (1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援交付金を活用した事業について

- (2) 協議事項

令和3年度奥州市議会防災訓練の実施について

- 4 そ の 他
 - 5 閉 会
-

【概 要】

- 1 開会 (略)

- 2 挨拶

(小野寺議長) 本会議終了後、お疲れのところご苦労さまでございます。県独自の緊急事態宣言が発せられて、この全員協議会も2回目となるわけですが、いまだ県内、或いは奥州市内でもまだ、ぽつぽつと発生しているような状況でございます。また、非常に残暑の厳しい折、コロナに注意しながらも、熱中症患者もちょこちょこ出ているようですので、まず、体調には十分注意していただきたいというふうに思っております。

今日は、この新型コロナウイルス感染症の事業者支援交付金等の活用事業について、当局から説明をいただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、市長から挨拶をお願いします。

(小沢市長) まず冒頭に皆様に改めてちょっと今日の議会で発生したことを述べながらお詫びをしたいと思ひます。特に議案第1号につきましては全協等々で、いろいろお話ししてきたところでありますけれども、肝心要の本会議の部分で、私の方から一言お詫びとそれから、再発防止についての覚悟、このような部分のところを申し上げてから、議案説明をすべきだったなというふうな部分、ここのところは、これまで話してきたからということとして認識してしまつて、

私にやはりちょっと問題があったなというふうに反省をしているところであります。本会議においては、問いただされた部分について、担当の方からお話をさせていただいたわけでありませけれども、改めて私も、この再発の防止にあたっては、しっかりと取り組んで参りたいということ、この場でお話というかお約束を申し上げたいと思っております。いずれ、ご議決いただきましたことに心から感謝申し上げます。

さて、本会議に引き続き全員協議会ということでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の対応について地方創生の臨時交付金が追加交付されるわけでありませけれども、後ほど詳しく担当の方からお話を申し上げるところでございますが、今回、奥州市の枠としては1億2,091万9,000円という形で交付されるその全額では足りないもので、それにプラスアルファ、一応試算上は4,000万円ぐらいをさらに上乘せして1億6,000万円程度まで持ち上げた形で、困っている方々に支援金を申し上げたいというふうに考えているところでございます。

基本的には、市内企業に対するということではありますが、特に飲食店、非常事態宣言がなされているという状況と合わせて、県独自の安全なお店認証店になっているということは、少人数でルールを守る方々はどうぞ飲食店に来てくださいというお墨付きを県で出しているのにも関わらず、出て歩くなつて言われたら、飲食店はどうぞすばいんだというような切実な声などをお聞きするにつけて、コロナが収束した暁には、コロナ前に匹敵する、或いはそれ以上の営業が元気よくできるような体制をしっかりと下支えをしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

詳しくは、今から説明申し上げますが、何か気になるような点、或いはよりこうであるべきではないかという点があれば、ご指摘をいただければというふうに思っております。なお、この後の説明は、追加議案にて補正として最終日にご提案を申し上げたいと考えている案件であります。どうぞよろしくお願いを申し上げ、挨拶といたします。

3 協議

(1) 説明事項

① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援交付金を活用した事業について

(小野寺議長) それでは早速協議に入ります。(1)の説明事項、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援交付金を活用した事業について、当局から説明をお願いいたします。千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) 今般、緊急事態宣言等により、経済活動の影響が全国的に生じていることを踏まえて、事業者に対し、都道府県や市町村がきめ細かい支援を実施できるよう地方創生臨時交付金が追加交付されることになりました。国予算規模で、都道府県については2,000億円、市町村については1,000億円。そして奥州市については、市長が申し上げましたとおり、1億2,000万円余りです。この活用の事業選定について説明を申し上げます。担当課長より説明いたします。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) それでは、私の方から資料に基づきまして説明をさせていただきます。それでは資料1の事業者支援交付金の概要でございます。経過等について今、市長それから部長お話しいたしましたので、割愛をさせていただきます。

(2)事業者支援交付金配分額、これは奥州市に向けて配分された枠ということで1億2,091万9,000円でございます。

(3)の交付対象事業でございます。大きく2つ掲げられておりまして、アの感染拡大の影響を受けている事業者に対する支援ということでございますが、事業者の支援を主たる目的とする事業であつて、交付金による支援の効果が当該事業者に直接的に及ぶ事業ということでございまして、例として、対象となる事業者に直接補助給付を行う事業等と示されております。

それから2つ目、イでございますが、事業者又は地方公共団体が実施する感染症対策の強化に関連する事業ということで、直接的な感染症対策を目的とする事業等々と書いておりまして、

例として、医療提供体制や検査体制の整備に関する事業、事業者による業種別ガイドラインの遵守徹底に資する事業、テレワークの推進に関する事業等々が掲げられております。

ここまで、交付金制度の概要、ちょっとお話しましたが、この間の経過を補足したいと思います。この間、コロナ禍における事業者の実態を踏まえまして、市独自の事業者支援策を模索しておりました。関係団体とも協議をしておりました。そうした中で、先週の金曜日の夜に国からメールの通知がありまして、交付金が活用できるということで、それまで検討していた事業内容を精査しまして、交付金に市の単独費を加えて事業を構築し、本日、議員の皆様にお知らせするといった流れで今日迎えております。

ページ次の方に移らせていただきまして、2の事業者支援交付金を活用して実施する事業、追加事業。これが、市の方で考えた事業でございます。下の表、上と下、1番と2番、2つに分かれておまして、まず1つ、1番は奥州企業経営支援金給付事業でございます。このまま読みますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業の継続に影響を受けている地域企業を支援するため、県の地域企業経営支援金支給事業費補助金の支援、支給対象となる市内中小企業者へ給付金を支給する事業へ補助するのですが、違う言い方しますけれども、県が、今、売上が著しく減少している中小企業者に給付金を支給しております。その対象となった中小企業者に対して、市が上乗せ給付を行おうとするものでございまして、積算は、一律10万円掛ける1,150事業者を想定しております。事務費、これは商工団体の方への事務費でございますが、これを加えまして、1億1,902万5,000円を想定しております。

それから2番でございます。奥州安心飲食店支援事業でございます。新型コロナウイルス感染症拡大により、事業の継続に影響を受けている飲食店を支援するため、県の岩手飲食店安心認証制度の認定を受けた市内飲食業者へ給付金を支給する事業へ補助する。これも繰り返しになりますけれども、飲食店の感染拡大防止策を支援するということを含め、県の認証店指定を受けた飲食店に対して、市単独で10万円を支給したいというものでございます。積算内訳10万円掛ける406事業者で見積もっておりまして、これも事務費を加えますと4,202万1,000円。2事業合計1億6,104万6,000円というふうな見込みであります。

下の国の令和2年度3次補正以降の臨時交付金活用状況一覧でございます。これも表が上下2段に分かれておまして、上、地方単独分と書いておまして、これまで今年度の事業を予算措置した時期を掲げております。今年度事業、配分枠として、国から7億4,640万4,000円頂戴しておまして、過去に選定された事業ということで計のところを見ていただくと、10億2,506万2,000円。これを事業として構築している。配分枠、計のところを見ていただくと、△2億7,800万円とありますが、これは何を表すかと言いますと、10億円の事業を組んでおりますが、執行残がなければ、2億8,000万円弱は、市の単独費持ち出しになりますという意味でございます。

それから、その下の事業者支援分というのが先ほど説明した、今回、ご提案したいとしている追加分でございまして、枠が1億2,091万9,000円のところに1億6,104万6,000円を想定しておまして、配分額の残、△4,000万円余りというふうになっております。これも1億6,000万円のうち執行残がなければ4,000万円余りが市の持ち出しといえますか、単独費ということになります。

3の事業者支援交付金に係る今後のスケジュールでございます。(2)補正予算の上程でございます。先ほど市長が申しましたとおり、定例会の追加議案として想定しております。ちなみに、(3)国への実施計画申請期限が10月6日というふうになっております。

それから3ページから4ページにかけては、これは参考でございます。令和3年度において、臨時交付金を活用して実施する事業既決分とありますが、表がありまして、4ページまでご覧いただくと、ナンバー46まで振っております。つまり今年度すでに46の事業を行っているということの参考でございます。その下にある事業区分は、それぞれご確認をお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点について、ご質問等ありましたらお願いいたします

す。11番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 11番千葉敦です。2ページの今度の追加事業の具体的内容についてですけれども、2つの事業とも県の支援事業に対して上乘せだということでありまして、積算の事業者数については、どのような数字を用いられたのかということと、まだ県の方は来年の3月、確か3月まで受付があると思ったんでたんですけれども、今後増えた場合に、さらに新たに支給の対象となる企業にも追加されるのかどうか、お願いします。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) 2点質問をいただきました。1点目はこの事業者数の把握の仕方でございますけれども、実は、この県の支援金の事業っていうのは、昨年の11月から今年の3月までの影響につきまして、今年の4月から6月にかけて給付したという第1期の部分がございます。この時に奥州市として申請した件数を基にしております。奥州商工会議所さん、それから前沢商工会さんが受け付けた件数でございますけれども、959件の申請がございました。いわゆるこの要件に該当する1か月50%減少または3か月で30%減少になったのが、その時点では959件の方の申請をいただいたと。今回は、申請の期間も少し長く設定いたしたいと思っておりますので、前回の959件に大体2割増しぐらいの申請が来るかなということで、1,150件ということで算出したものでございます。

もう1つは、申請の時期でございます。議員さんご指摘のとおり、県は3月31日までの申請期限となっております。私どもの受付期間でございますけれども、これも国の補助金の精算、それから実績報告の関係がございますので、2月末ぐらいを1つの最終の期限としたいと思います。3月、1か月かけまして、国への交付金の精算、それから実績の報告の事務があるということで、2月末までを今、一応考えているところでございます。それから申請の開始時期でございますけれども、9月に追加で可決いただきましたらば、10月1日からはスタートできるように準備したいなということで現在、考えているところでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 千葉敦議員。

(千葉敦議員) 確認ですけれども、県の上乗せということは、県の給付金をいただいている企業は、無条件ですぐ、この今回の追加の10万円を補助いただけるということと考えてよろしいですか。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) お答えいたします。今回は、市長も申し上げましたとおり、スピーディーに交付をしたいと考えてございます。そうしますと、市としても、補助金につきまして書類をまた一から精査するのではなくて、県の指定を受けていけば、それから県の交付を受けていけば、その証明の書類をつけていただければ、簡単に申請の窓口で受け付けるということが可能にするようにしたいというようなことでございますので、基本的には県の指定を受けていけば、交付決定になっていけば、市の補助の対象にもなるというような考え方でございます。以上でございます。

(小野寺議長) 7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。1点だけ質問いたします。2の事業者支援交付金のところを見ていたんですけれども。最初に奥州市の企業支援給付がございまして、こちらは企業という名前ついていますが、これは個人でも該当するのかが1点と、経営状態がどのような場合だと該当するののかについて質問いたします。

次に、2番の方にはおうしゅう安心飲食店支援事業とありますけれども、例えば企業の方で10万円もらって、飲食店だとして、1番の方で仮に10万円該当したとして、次の飲食店の方の10万円も両方該当するっていうことはあるのかどうかについて質問いたします。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) では、お答えをいたします。まず、個人でも対象になるかということでございますが、県の事業でも個人も対象にしております。個人商店さんも対象になるということでございます。

それから、経営状況でございますけれども、これは県の条件と同じということになります。すなわち1か月の売上げが、前々年度、いわゆる昨年はいわゆるコロナの影響を受けているので、この影響がない2年前の経営状況と比べて、1か月で50%以上の減少、又は同じく前々年の期間において3か月連続で見た場合に30%以上の減少になっている事業者さん、この方々が対象になるというような条件でございます。

それから最後に、1と2の給付事業とそれから支援事業について重複できるのかというご質問でございますが、飲食店さんにつきましては、1も2もどちらも申請できるということでございます。重複可能でございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番、小野です。おうしゅう安心飲食店支援事業に関してなんですけれども、こちらは、過去の支援による数を算出して事業者数を出しておるわけですけれども、現時点で、奥州市内で県の認証を受けている店舗の数というものを把握なさっているのであれば、その数をお知らせいただきたいと思っておりますし、それからスケジュール部分に関して、先ほど10月1日から申請を受け付けるということでしたけれども、最短で実際に支給されるというのが、ここにあるとおりやっぱり11月下旬になってしまうのか、その支給に関してもう少し前倒しをしてなされるのかということを確認させてください。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) では、お答えをいたします。まず1点目の、店舗数でございますけれども、先ほどご説明しましたのは、上の給付事業の事業者数を出した時には、前回の部分を参考にしたということでございますが、この認証店につきましては、奥州市内に約600店舗、飲食店の数がございます。この中の認証を受けるっていいますと、感染症対策のいろんな設備を整えたりしなきゃいけないところもあって、期待を込めて3分の2の飲食店さんはぜひ登録して欲しいなという思いがございます。これなので、600掛ける3分の2で、400ぐらいの店舗ということの目標でございます。そして、現在の登録者数でございますが、昨日現在で、奥州市内の259店舗、259件が認証になっているというような状況でございます。

支給開始日でございます。10月1日から受け付けを開始いたしますが、実際にお金をいつ払うことができるのかと。これ今回、受付を前回同様に商工会議所さん、商工会さんをお願いしようと思っております、ここを上手く連携しまして、前回も市から補助金の前金払をさせていただきまして、資金がある中で準備が整い次第、すぐ支払いに回していただいたという実績もございますので、今回もどのぐらいの日数でということまで、まだ詰めておりませんが、申請をしてから、速やかに振り込みができるように、事務を進めるように、協議を進めて参りたいというふうに思います。以上でございます。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) ありがとうございます。時期に関しては速やかにということですので、どうぞよろしく申し上げます。

それから、店舗数は、400件は期待値というところでしたけれども、今、認証が間に合わなくても、申請中の事業者もいらっしゃるということですし、今回のこの市の発表を受けて、これから申請を出す企業や店舗に対しても対象になるのかどうか、そこを最後、確認させていただきます。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) お答えをいたします。もちろん、現在登録になっている店舗もそうですし、これから新しく登録する方ももちろん対象でございます。おかげさまで毎日少しずつ登録店舗、認証店舗が増えているということでございますので、ぜひ感染対策を万全にさせていただいて、安心して飲食できるような体制を整えていただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) 28番、佐藤郁夫です。ちょっと確認になると思うんですが、2ページの2、い

わゆる4,200万円のものですが、これは、あくまでも県のいわて飲食店安心認証制度の認定を受けた方への給付金ということで、これ、限定されるわけですね。私もいろいろ聞いたり、見たりしているんですが、この認証を受けるために28項目のチェックがあって、かなりお金がかかるようなんです。例えば、間を仕切るとか、いろいろあるんですが、この10万円は、あくまでも運営費という考え方でいいですか。それとも、この認定を受けるための経費があるんですが、それは、また別途どこかで出しているという、どこが受けているということになるのでしょうか。ちょっとそこを聞きしたいと思います。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) 議員ご指摘のとおり、県の安心認証制度に乗るためには、いろいろなアクリル板であったりとか、そういう設備等も含めて費用がかかるという部分については、各事業者さんの方からの聞き取り等においても、そういう形でこちらとしても承知をしているというところでございます。結局、この県の認証店の制度に該当した場合については、その時点で県の方から、まずは10万円が交付になってございます。大体その範囲で、おそらく設備費等については賄えているのかなという感じで市としては受け取っているところございまして、市としては、それにプラスの形で何とか支援したいという部分も含めまして、そちらの方に上乗せという言い方が当たるのかどうかというのは、ちょっとあれなんですけれども、県ですでに10万円が交付になっている認証店に対して、改めてそういう継続の意味、或いは支援の意味という部分で、今回、その店に対して、まずは10万円を追加で交付をさせていただきたいというふうに考えて、今回のご説明ということになります。

以上です。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤副議長) 経費について、この10万円ね、今度の10万円。これは何に使ってもいいということになるのでしょうか。実績報告みたいなのがあると思うんですが、その点をお聞きしたいと思います。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) お答えをいたします。今回の事業は、補助金ではなくて給付金という形を取りたいと思っていました。つまり、後ほど実績報告をいただくのではなくて、給付すればそれで終了、報告は求めないというか、もらいっ放しでいいということでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤副議長) 要は簡単に言うと、この10万円は交付金ですから何に使ってもいいということで、ただその確認です。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援交付金を活用した事業については、以上とさせていただきます。

ここで、市長がいる間に、その他で聞きたいという申し出がありましたので、及川佐議員。

(及川佐議員) 実は、30日に特別委員会が行われて、新病院建設の場所が決まるはずだったんですが、その予定がなくなったので、新病院の場所に関しては、具体的にいつどのような形で公表するのかについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

(小沢市長) 当初予定の部分においては、医療懇談会の方にお諮りをする日と同時にというふうな形で考えておりました。よって、最終日というか、8月30日が第3回目の医療懇談会ということで考えておりましたけれども、前回の特別委員会でいろいろご指摘があって、いやそこで最終回ってことになると、市民説明がまだの中でってということになると、どういうことになるのかというふうなことなども含めて、傍聴いただいた議員さんもおりましたけれども、願いをして、ご理解をいただいて、医療懇談会の方の日程を少し先送りをさせていただいたということになります。今、今月中に何とか一つの形にしたいということで、インターネットなどを使った形の中でまず、我々が進めようとしている概要についての説明を何らかの形でお伝えで

きる方法を、月初めぐらい、半ば前までにはご説明を申し上げたいというふうな部分で今、取組みをしているところがございます。そういうふうな部分のところからすると、今時点で8月30日というふうな予定の場所発表については、そのような一連の検討をした上で報告をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

議員の説明に対して、明確に何月何日頃というふうにお答えできればいいんですけども。このような質問がこの場に出るというふうな想定もしておりませんし、医療懇談会の方とのやりとりもしていない状況で、担当者もいないということでもありますので、決定し次第できるだけ早くその日程についてはお知らせできるように、内部検討を進めて対応していきたいというふうな状況であることとして、今日は何日という報告ができないというご答弁をいただきますを得ないということでございます。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) ご承知だと思うんですけども、場所が決まらないとなかなか我々の判断も難しいので、説明会とか或いは医療懇話会とかの関係なく、場所に関しては早めに出すというふうに認識してよろしいのでしょうか。要するに、懇話会が後になって、それにあわせて、また後になると困るっていいですか、どんどんどんどん後になってくるので。それとは別に、今言った発表方式は別なだけけれども、8月末と当初は考えていたわけですね。それを多少延びるかもしないけど公表するというのを、懇話会とは関わりなく、早めに出すというふうに認識してよろしいのでしょうか。ちょっと分からなかったら、お願いします。

(小沢市長) 基本的には、今までの考え方からしますと、県の非常事態宣言が発出されたことによって大きく予定が狂ってしまいましたけれども、今までの考え方からすると、懇話会で発表し、同時に、同日にと言えればいいのでしょうか、特別委員会でも公表するというスタンスで参りました。この辺の部分の整理が、まだついておりません。おっしゃられるとおり、場所というふうな部分は、建設費用にも若干でありますけれども影響がありますし、また、ご利用していただく患者さん方にとっても大きな問題であるというふうなことは認識しておりますので、今の部分、明確に今時点でこのようにしますと申し上げにくいところがございますので、できるだけその方向性について、こういうふうな形で考えておりますということ、医療局とも十分に話し合いをしながら、検討しながらできるだけ早めにその考え方についてお示しできるようにして、決まり次第考え方をご報告したいと思っております。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) 6項目ぐらいありましたよね。場所の選定の際の。そういう意味で、考え方はあれに準じるっていうんじゃない、別な考え方ってあるんでしょうか。前の時そういう、例えば胆沢、なるべくまごころ病院を考慮してとかっていう、6項目ぐらいありましたよね。そういうことをまた改めて明らかにする、何か別な考え方として公表なさるおつもりなのか、ちょっとしつこくてすいませんけど、お願いします。

(小沢市長) どうも上手に説明できずに申し訳ありません。物差しと言えいいんでしょうか、基準はできておりますので。ただ、例えばですよ、Aの場所とBの場所、我々とすればどちらも甲乙付け難い場所として、2つ残っているということです。できれば、私は議会に2つを諮って、どっちかにしてくれないかというふうに思っていたんですけども、いやそれはずるいと。やっぱり提案者が1か所に絞って提案するべきだというふうなことを申されておりました、それとなると、用地買収にかかる時間とか経費とかっていうのも、正確には無理でも、民地を買い上げる場所も若干、BもAもそれぞれちょっと買い上げの部分のところも若干あるものですから、全部市のものだけってことではないものですから、そこら辺のところの精査にも時間がかかるということで、今回は、お話をしたということでございます。

今回は、基準を改めて話すということではなく、1か所に絞り込んだ上での判断基準が、こういうふうな判断でここにしましたと、我々はここを目論みたいと思っておりますということを発表するわけでありまして、その発表時期、その発表のタイミングで、3つの地域から請願も出ているというふうな部分からすれば、かなり大きな影響を与える要因になろうというふうに思いますし、また、現実的には、AとBという場所をどういうふうな判断基準でっていう

のは決まっているんですけども、金額的な部分のところの明確性を出す必要などもあるわけですので、その辺のところははっきりし次第、何月何日に、こういうふうな形で発表をさせていただきたいという報告をいたしたいということをお話したつもりでありますけれども、今の説明でご理解していただけたでしょうか。

(小野寺議長) 質問者、今日の全員協議会で、こういう質問が出るっていうことを想定してなかったものですから、多分、今答えられる範囲でのことしか答えられないということはお了承いただきたいと思います。

よろしいですか。

< 「なし」との声あり >

それでは、説明者退席のため暫時休憩します。

(2) 協議事項 (以下略)

奥州市議会全員協議会

日時：令和3年8月27日（金）

本会議終了後

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援交付金を活用した
事業について

(2) 協議事項

令和3年度奥州市議会防災訓練の実施について

4 そ の 他

5 閉 会

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業者支援交付金（追加交付分）を活用した事業選定について

1 事業者支援交付金（追加交付分）の概要

(1) 経過

国における緊急事態宣言の発出により、人流が減少し、経済活動への影響が全国的に生じていることから、その影響を受ける事業者に対し、広域的な観点から都道府県が受け皿となり、地域の実情に応じた支援の取組を着実に実施できるよう新型コロナ臨時交付金の特別枠として「事業者支援交付金」が創設された（令和3年4月30日付で国の要綱改正）。

令和3年4月25日に発出された緊急事態宣言は、この間、期間延長又は指定地域の変更を繰り返しながら現在も継続中であり、全国的に経済活動への影響が一段と深刻さを増している。こうした状況を踏まえ、国では当初、都道府県のみとしていた事業者支援交付金の交付対象に市町村を加えることで、より地域の実情に応じたきめ細かな事業者支援を図ろうとするもの。（令和3年8月20日付で国の要綱改正）

(2) 奥州市の事業者支援交付金配分枠 120,919千円

(3) 交付対象事業

次のいずれかに該当する事業であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に実施する事業（いずれも地方単独事業に限る。）

ア 感染拡大の影響を受けている事業者に対する支援

事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該事業者に直接的に及び事業

例) 対象となる事業者へ直接、補助・給付を行う事業

交付金を財源として対象事業者が本来負担すべきだった費用等を減免する事業

イ 事業者又は地方公共団体が実施する感染症対策の強化に関連する事業

直接的な感染症対策を目的とする事業であって、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に規定する基本的対処方針（以下「基本的対処方針」）に明示的な根拠のある事業

例) 医療提供体制や検査体制の整備に関する事業

事業者による業種別ガイドラインの遵守徹底に資する事業（※）

テレワークの推進に関する事業

※ 事業者による業種別ガイドラインの遵守徹底を促すため、特措法の基本的対処方針を踏まえ、飲食店の第三者認証制度に係る各種費用（認証制度の創設、コンサル費用、見回り活動に要する費用、飲食店に対する換気設備、アクリル板の購入・設置補助、消毒液の購入補助等）も交付対象とすることが可能

2 事業者支援交付金を活用して実施する事業（追加事業）

単位：千円

補正時期	No.	事業区分	事業名	事業費 (予算額)
			事業内容・積算内訳	
9月	1	③	おうしゅう企業経営支援金給付事業 新型コロナウイルス感染症拡大により事業の継続に影響を受けている地域企業を支援するため、県の地域企業経営支援金支給事業費補助金の支給対象となる市内中小業者へ給付金を支給する事業へ補助する。 <積算内訳> 100千円×1,150事業者=115,000千円 事務費4,025千円	119,025
	2	③	おうしゅう安心飲食店支援事業 新型コロナウイルス感染症拡大により事業の継続に影響を受けている飲食店を支援するため、県のいわて飲食店安心認証制度の認定を受けた市内飲食業者へ給付金を支給する事業へ補助する。 <積算内訳> 100千円×406事業者=40,600千円 事務費1,421千円	42,021
合計				161,046

国の令和2年度3次補正以降の臨時交付金活用状況一覧

単位：千円

区分	予算措置時期	配分枠	選定事業費	配分枠残
地方単独分	令和3年2月議会追加	746,404	324,061	422,343
	同 3月臨時議会		332,679	89,664
	同 6月議会追加		368,322	△278,658
	計		1,025,062	△278,658
事業者支援分	令和3年9月議会追加	120,919	161,046	△40,127

3 事業者支援交付金に係る今後のスケジュール

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 議会全員協議会への説明 | 令和3年8月27日（金）（本会議終了後） |
| (2) 補正予算の上程 | 同 9月22日（水）（9月定例会追加議案） |
| (3) 国への実施計画申請期限 | 同 10月6日（水）※県経由で国へ申請 |
| (4) 実施計画承認・交付決定 | 同 11月下旬（見込） |

<参考> 令和3年度において臨時交付金を活用して実施する事業（既決分）

単位：千円

補正時期	No.	事業区分	事業名	事業費 (予算額)
2月	1	②	中小企業事業継続補助金	199,365
	2	③	令和3年産主食用米作付農家支援補助金	116,596
	3	①	正職員時間外勤務手当等	7,800
	4	①	正職員防疫等作業手当等	300
小計（a）				324,061
3月	5	④	テレワーク推進事業	3,999
	6	④	オンライン会議環境強化事業	5,610
	7	①	感染症関連情報発信事業	877
	8	③	奥州ふるさと応援寄附事業	8,327
	9	①	多文化共生推進事業	330
	10	①	水沢地域交流館管理事業	2,992
	11	③	新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金（宿泊促進事業補助金）	90,000
	12	③	新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金（観光関連事業者緊急支援事業補助金）	25,000
	13	③	タクシー利用促進支援事業	16,675
	14	③	観光バス利用促進事業	12,000
	15	③	和牛肥育経営生産基盤支援事業	44,308
	16	③	肥育素牛自家保留支援事業	5,490
	17	③	意欲ある農業者と飲食店等の連携推進事業	3,000
	18	①	小学校教室等空調設備整備事業	5,000
19	①	医療関係機関支援事業	52,380	
20	①	放課後児童クラブ感染予防対策事業	2,500	
21	①	感染症予防対策事業	4,139	
22	①	感染症診療体制整備事業	50,052	
小計（b）				332,679
6月	23	①	胆江地区広域火葬場空調設備更新事業	15,536
	24	④	庁舎間オンライン会議環境構築事業	812
	25	①	救急隊員用感染防止資器材整備事業	8,638
	26	④	デジタル活用支援事業	31,127
	27	①	自主的な隔離措置応援事業（予備費）	420

補正時期	No.	事業区分	事業名	事業費 (予算額)
6月	28	①	自主的な隔離措置応援事業	1,260
	29	②	介護施設等就業臨時奨励金交付事業	500
	30	①	福祉施設感染予防対策事業	1,182
	31	①	新型コロナウイルス抗原検査実施事業(予備費)	13,200
	32	①	新型コロナウイルス抗原検査実施事業	15,115
	33	①	公共的空間安全・安心確保事業(悠悠館トイレ改修工事)	4,928
	34	①	防災対策事業	842
	35	①	小学校感染症対策トイレ設備整備事業	32,710
	36	①	中学校感染症対策トイレ設備整備事業	2,520
	37	④	公共的空間安全・安心確保事業(埋蔵文化財調査センター空調設備更新工事)	41,632
	38	①	防疫作業従事職員手当等	21,552
	39	①	多文化共生推進事業	660
	40	①	前沢いきいきスポーツランド感染予防対策事業	14,846
	41	①	衣川セミナーハウス感染予防対策事業	11,712
	42	①	水沢図書館感染予防対策事業	9,928
	43	①	文化芸術振興補助金(国庫補助事業地方負担分への充当)	14,406
	44	①	庁舎空調設備等更新事業	116,380
	45	④	学校からの遠隔学習機能の強化及びGIGAスクールサポーター配置支援事業(国庫補助事業地方負担分への充当)	1,393
	46	①	胆江地区交流センター空調設備更新事業	7,023
小計(c)				368,322
合計(a+b+c)				1,025,062

事業区分①：命を守る：[419,228千円]
 ②：暮らしを守る：[199,865千円]
 ③：暮らしと経済の立て直し：[321,396千円]
 ④：感染症に強い生活環境・地域経済：[84,573千円]